

スポーツまちづくりビジョン^{ニ シ オ}2040

～ビジョンの基本的な考え方～



西 尾 市

スポーツまちづくりビジョン 2040

～ビジョンの基本的な考え方～

■ビジョンのねらい

西尾市民がスポーツに親しみ、心豊かな生活が送れるようにするためには、市民の活動ニーズに合わせた施設を整備し、活発なスポーツ活動ができる環境整備が重要となってきます。

本市には、市民がスポーツを楽しむための施設が多くありますが、施設の老朽化・脆弱化が進んでおり、施設の維持、更新、統廃合を含めた再編が必要です。

スポーツは、人々が集い、感動と希望をもたらす力を有しており、観光、まちづくり、教育と有機的に連携させることにより、多くの人々を引き付け、都市の魅力を創造し発信することが可能となります。中でも、大規模なスポーツイベントやスポーツの公式試合は、多くの参加者や観客が見込まれることによる観光交流の促進やプロの技を身近で体感できる魅力的な体験機会の創出などにより、スポーツを核とした地域の活性化や都市の魅力発信につながります。

これは、建設整備計画の目標年度を2040年度とする「スポーツを核としたまちづくりの推進に向けて策定する『スポーツまちづくりビジョン 2040』」の基本的な考え方を示すものであります。

■西尾市スポーツ施設の一団整備から分散整備に

平成元年度に策定されました「西尾市スポーツ公園基本計画」は「わかしゃち国体」を視野に入れたスポーツ公園の建設整備計画として進められました。

この計画に基づき、総合体育館は建設されましたが、その他の施設整備は進められず、平成9年度の見直しでは、競技型のスポーツ施設の必要性が再検討され、新たな総合運動場として整備する方針となり、また、平成26年3月に西尾市総合運動場整備基金に関する条例も制定され、一団整備として将来整備を目標に調査研究が進められましたが、具体的に進まない状況にあります。

近年、スポーツ施設の老朽化が進む中で、基金の積み立て、用地確保、建設費用の面から一団整備から分散整備へ計画を修正してのスポーツ施設建設の要望が高まってきております。

今後策定いたします「スポーツまちづくりビジョン2040」により、総合

運動場の整備は、分散整備を軸とし「まちづくり」や「文化施設との連携」も視野に施設整備を進めることを基本とします。

■スポーツ施設整備の考え方

□市民のスポーツ活動の活性化

◇子どもからお年寄りまで市民の誰もが、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツ活動の活性化を図ります。



◇市内にある全てのスポーツ施設を対象に、個別施設計画を策定した上で、計画的な施設の建替え・修繕・維持管理・統廃合を含めた再編を行い、市民のスポーツ活動環境の維持・向上を図ります。

◇移転・改築・大規模改修を進める施設については、大会開催に必要となる全天候型施設の整備や観客席・コート数の拡張等を検討し、市内で開催する大会の規模を大きくすることで、市民の競技力の向上と競技人口の拡大を図ります。

◇子どもからお年寄りまで地域住民のスポーツ活動を促進するために、学校施設の改修、再編を検討します。

◇新たなスポーツ施設の整備計画の策定にあたっては、利用者の目線に立ってより利用しやすい施設にするとともに、施設整備後の積極的な活用を促します。

□市内外から人が集まる拠点づくり

◇本市で開催するマラソン大会やデンソーエアリービーズの試合には、市内外から多くの人たちが集まってきており、このポテンシャルを活用して、更に多くの人たちが集まるようにするために、大会の規模拡大や試合数の増加に対応できる必要な施設整備を進めます。

◇拠点となる施設は、多種多様なスポーツやイベントの会場としても活用できるように音響・照明施設などにも重点をおき、整備を進めます。

また、近年では、ビデオゲーム・電子機器を使った対戦をスポーツ競技として捉える「eスポーツ（エレクトロニック・スポーツ）」が国体の種目になる

など注目を浴びております。

そうした新たな分野への挑戦やスポーツ大会・イベント・コンサート会場としての利用など、施設の複合利用も検討していきます。

◇拠点施設を中心に、スポーツを契機に多様な人々が集まり交流するスポーツツーリズムの推進を図ります。

□施設整備と連動したまちづくり

◇スポーツ施設を核として、市内外から人々が集まる拠点を形成するためには自動車・公共交通の利便性が重要となるため、施設の建設場所として、幹線道路や鉄道駅からアクセスしやすい場所を選定する必要があります。

◇公共交通の利便性を確保するためには、駅から施設までの安全な歩道、ホーム・駅前広場・案内設備等の整備を進めるとともに、運行本数の確保を図る必要があります。

そのために、施設利用者だけではなく、住宅地整備による定住促進や飲食店等の商業施設の立地を誘導し、日常的な鉄道利用者を増やす「まちづくり」を一体的に進めることが重要となります。

◇分散整備を検討する中で、幹線道路や鉄道駅から離れた場所に施設整備を行う場合は、駐車場を確保するとともに、大会やイベント開催時における交通手段も検討していきます。

◇スポーツ施設に近接する文化施設で、老朽化により大規模修繕・建替えが必要となる施設については、スポーツ施設と連携した整備を検討します。

■推進方策

◇デンソーエアリービーズは、本市とホームタウンパートナー協定を結び、相互協力による地域振興・スポーツ振興に取り組んでいます。

こうした恵まれた環境を活かして、市民応援サポーターの拡大、選手と市民との交流、

バレーボールの普及などデンソーエアリービーズを通して、市民と一体となる環境整備・まちづくりを目指します。



- ◇整備する施設の運営にあたっては、多くの人たちを集める魅力的なスポーツ大会・イベント等の企画、運営を民間事業者と連携してそのノウハウを活用して行い、来訪者にとって魅力ある施設とすることができる運営体制を構築していきます。
- ◇「市民のスポーツ活動の活性化」「市内外から人が集まる拠点づくり」の視点から施設の有効活用の可能性を踏まえ、整備する施設を検討します。
- ◇事業実施においては、地域再生計画の策定等の必要な条件を整え、ふるさと納税企業版を積極的に活用します。
- ◇市全体のまちづくりと土地利用計画との整合性を図るために、西尾市総合計画・都市計画マスタープラン等での位置付けを明確にしたうえで、施設整備に必要な土地利用の変更などを進め、スポーツ施設の整備計画の推進を図ります。

■計画策定

□計画策定期間 [スポーツまちづくりビジョン2040]

令和3年度から4年度までの2年間

□計画策定ロードマップ

◇令和3年度

- ①施設の需要状況確認（市民ニーズの把握）
 - ②施設の活用方法（利用団体による施設の有効的な活用方法、団体としての関わりなどの提案）
 - ③既存施設の個別施設計画との連携
- ◆令和3年度は「スポーツまちづくりビジョン2040～ビジョンの基本的な考え～」と①～③までの内容を精査検討し『整備する施設』を選考します。

◇令和4年度

「スポーツまちづくりビジョン2040」の計画策定においては、西尾市総合計画、西尾市都市マスタープランとの整合性を図り、令和3年度に選考を計画いたします『整備する施設』を「どこに・いつ頃」を踏まえた整備計画を検討します。